

令和7年度清水町花いっぱいコンクール実施要領

令和7年5月10日（土）開催予定の令和7年度柿田川みどりまつり（以下「みどりまつり」とする）の会場において展示するオリジナル花壇、コンテナ、プランターなどを募集する。

1 応募対象及び概要

【オリジナル花壇部門】

応募対象：教育機関及び各種団体等（先着8団体）

応募概要：オリジナル花壇の専用枠（90cm×90cm）を配布し、何かしらのテーマ・コンセプトを設定して製作する。

【個人部門】

応募対象：一般家庭

応募概要：手持ちのプランター等に、何かしらのテーマ・コンセプトを設定して製作する。

参加者1人につき1個（コンテナ、プランターなど）を応募できるものとし、サイズについては90cm×90cmを超えず、参加者が自力搬入できる大きさとする。

※自力搬入とは、大掛かりな機械設備を使わず（家庭用台車等くらいまで）、後から職員が移動可能なもの

2 応募期間

令和7年3月14日（金）8時30分から

令和7年4月10日（木）17時15分まで

3 応募方法

上記の応募期間内に電子申請または申込書にて受け付ける。

4 作品の持ち込み及び返却について

【オリジナル花壇部門】

オリジナル花壇の専用枠は、申込み締め切り後 1 週間以内に枠を配布するので、その枠内に花壇を制作いただく。

令和 7 年 5 月 7 日（水）までに制作いただき、令和 7 年 5 月 8 日（木）までに日程調整のうえ事務局が回収し、会場に搬入する。

また、オリジナル花壇の制作においては、費用等の補助を行う。

費用の上限は7,000円とし、立替払いのうえ、後日清算とする。

なお、作品についてはみどりまつり終了後、柿田川公園にて展示を行った後に返却するものとし、専用枠の回収は 7 月頃を目処に町が行うものとする。但し、製作団体での展示等、延長の希望があれば要望に応じる。雨天などの悪天候により、みどりまつりが中止となる場合には、展示のみ行う。

【個人部門】

個人部門については申込み後、みどりまつり前日の令和 7 年 5 月 9 日（金）14時から16時までの間に、作品のプランター等を総合運動公園にお持込みいただく。ただし、上記日時に搬入が困難な場合は、別に搬入日時を事務局と協議する。

作品の引取りにあっては、みどりまつり当日の令和 7 年 5 月 10 日（土）15時に受け取りに来ていただく。申込時のデータにより展示用の名札と引渡し用の半券控えを作成し、作品引渡し時に確認する。

雨天などの悪天候により、みどりまつりが中止となる場合には、展示のみ行う。

5 賞の決定

部門ごとに、最優秀賞、奨励賞を選出する。

審査は、花とみどりのまちづくり委員会委員及びみどりまつり来場者等の投票により行う。

6 発表・表彰

審査結果は、参加者に通知するとともに、町のホームページ等にて発表する。表彰式については行わない。

7 個人情報の取扱

応募に係る個人情報については「花いっぱいコンクール」の目的の範囲内のみで利用する。受賞者等の個人情報のうち、団体名（個人部門については個人名）、花壇・プランター等写真については町ホームページ等に掲載するとともに、報道機関に提供する場合がある。

8 申込先・問合せ先

〒411-8650 清水町堂庭210-1 清水町都市計画課公園みどり係

☎055-981-8224 Fax 055-973-1809

✉kouenmidori@town.shizuoka-shimizu.lg.jp